

---

プロジェクト	金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発
項目	本日の審議の概要

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただく事項の概要について説明することを目的としている。

## 金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

### (これまでの経緯)

2. 金融商品の分類及び測定に関して、減損に関する公開草案<sup>1</sup>では予想信用損失モデルの適用範囲に合わせて限定的な範囲での改正を提案し、公開草案の範囲に含めていない領域については公開草案の公表後に見直しの着手に関する方向性について議論を行う予定であった。
3. 第 568 回企業会計基準委員会等<sup>2</sup>では、金融商品の分類及び測定の見直しの着手に関する方向性についての議論を行うための前段階として、金融商品会計基準等<sup>3</sup>及び国際的な会計基準における金融資産の分類及び測定に関する取扱いについてご説明し、ご意見を伺った。

### (本日の審議事項)

4. 本日は、金融商品の分類及び測定の見直しに着手する必要性を確認したうえで、金融商品の分類及び測定の見直しの着手及び基準開発の進め方に関する ASBJ 事務局の分析及び提案をお示し、ご意見を伺うことを予定している。
5. なお、金融商品会計基準等及び国際的な会計基準における金融資産の分類及び測定に関する取扱いについて、第 248 回金融商品専門委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-3、第 568 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(3)-4 で示している。

---

<sup>1</sup> 当委員会が 2025 年 10 月 29 日に公表した企業会計基準公開草案第 89 号「金融商品に関する会計基準(案)」等を総称して「減損に関する公開草案」という。

<sup>2</sup> 第 568 回企業会計基準委員会(2026 年 1 月 20 日開催)及び第 248 回金融商品専門委員会(2026 年 1 月 15 日開催)を合わせて「第 568 回企業会計基準委員会等」という。

<sup>3</sup> 本資料では、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」、移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」及び移管指針第 12 号「金融商品会計に関する Q&A」を総称して「金融商品会計基準等」と記載する。

6. また、本日の資料に関連する第250回金融商品専門委員会（2026年2月19日開催）で聞かれた意見は審議事項(3)-5で示している。

以上